

平成 27 年 6 月 15 日

「社会教育施設における職員養成の在り方」 ～指定管理者制度を通して見た社会教育施設における 職員養成に関する調査研究報告書～概要

国立教育政策研究所では、公立社会教育施設（公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、生涯学習センター）における指定管理者制度の導入状況や課題等について調査・分析し、今後の公立社会教育施設における施設職員の資質向上のための研修の在り方について取りまとめた報告書を作成しましたので公表します。

（アドレス：<http://www.nier.go.jp/jissen/chosa/houkokusyo1-26.htm>）

1 調査のねらい

近年、急速な高齢化と人口減少が進む中で、地域社会の抱えている課題が多様さと複雑さを増してきている。これらの課題に対して、平成 25 年 1 月の「第 6 期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」において、公民館等の社会教育施設が中心となり、学習活動を地域の課題解決につなげていくような取組を支援するなど「学びの場」を核とした地域コミュニティの形成を進める必要性が、述べられている。

また、平成 25 年 6 月に策定された第 2 期教育振興基本計画においては、「^{きずな}絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を基本方針の一つとして掲げ、学校や公民館等が各地域の抱える課題を適切な形で解決する拠点としてより重要な役割を果たしていくべきと、公民館等の社会教育施設の重要性を指摘している。

一方、平成 15 年度の地方自治の一部改正により、「社会教育施設」においても指定管理者制度が導入されており、平成 23 年の社会教育調査では、全国の公立社会教育施設 53,804 施設のうち、14,098 施設（26.2%）に指定管理者制度が導入されており、6 年間に 11.9 ポイント上昇している。

地域の課題を解決する重要な拠点としての社会教育施設においては、職員の確保と資質の向上が重要であり、このため、本調査研究では、社会教育施設の職員研修が指定管理者制度下において、どのように行われているかに注目し、指定管理者の公募や指定管理者による研修などに関する課題等を明らかにしたものである。

2 調査の方法と対象

（1）「調査票による調査」

①教育委員会調査（都道府県、人口 20 万人以上の市、県庁の所在する市、特別区の各教育委員会）、②教育委員会所管社会教育施設調査（公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、生涯学習センター）を行った。

（2）「聞き取りによる調査」

公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、生涯学習センターから、特徴的な運営を行っている指定管理者各 1 事業者を対象として実施した。

■報告書の活用と普及予定

今後の社会教育施設における職員の養成・確保に資するため、都道府県・指定都市教育委員会等に配布するとともに社会教育実践研究センターのホームページに掲載し、社会教育関係者に活用いただく。<http://www.nier.go.jp/jissen/index.htm>

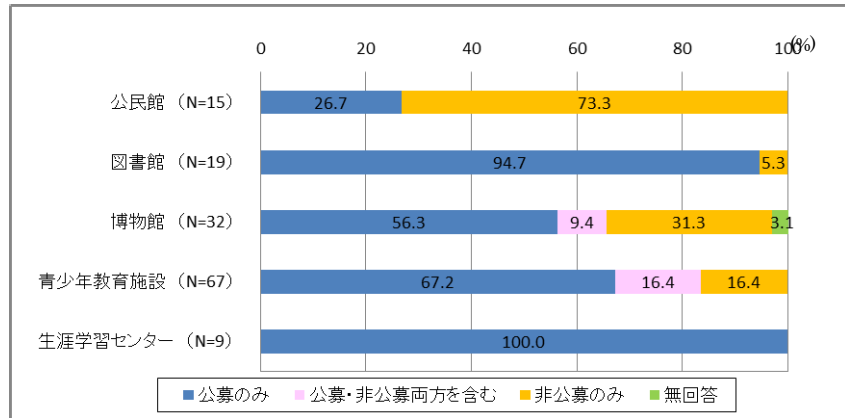
3 調査結果の概要(抜粋)

(1) 都道府県教育委員会及び市・特別区教育委員会の調査結果

① 指定管理者の選定方法

- ◆ 図書館と生涯学習センターでは9割以上が「公募」、公民館では7割強が「非公募」で指定管理者の選定を行っている。

指定管理者の選定方法については、生涯学習センターでは10割、図書館では9割以上が「公募のみ」であったのに対し、公民館では7割強が「非公募のみ」であり、施設種別によって指定管理者の選定方法に違いがあることが分かった。



指定管理者の選定方法

② 指定管理者が実施する研修に関する明文化

- ◆ 指定管理者の選定に当たり、公民館、図書館、博物館については、半数の教育委員会が協定書や仕様書等に職員研修の実施を義務付けているが、青少年教育施設では指定管理者による職員研修の実施について明文化していない割合が4割強であった。

(2) 都道府県立施設及び市・特別区立施設の調査結果

① 研修の企画・運営における課題

- ◆ 研修の企画・運営で最も多い課題は「研修以外の業務に支障が出てしまう」ことである。

施設種別	課題				
	研修を企画・運営するために必要な情報が不足している	研修の企画・運営を担う職員が不足している	研修以外の業務に支障が出てしまう	研修の成果がどのように現れていないのか	その他
公民館 (N=70)	20 (28.6)	20 (28.6)	28 (40.0)	31 (44.3)	8 (11.4)
図書館 (N=71)	9 (12.7)	40 (56.3)	19 (26.8)	22 (31.0)	15 (21.1)
博物館 (N=31)	6 (19.4)	6 (19.4)	12 (38.7)	3 (9.7)	11 (35.5)
青少年教育施設 (N=81)	23 (28.4)	20 (24.7)	36 (44.4)	18 (22.2)	21 (25.9)
生涯学習センター (N=11)	2 (18.2)	3 (27.3)	7 (63.6)	1 (9.1)	1 (9.1)

② 職員の雇用・育成全般に関する課題

- ◆ 職員の雇用・育成全般に関する課題は、「指定期間の短さや低い人件費によって安定した雇用や人材確保が困難なこと」、「研修を行う機会や外部研修に出す余裕がない状況にあること」などである。

(問合せ先)

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

社会教育調査官 波塚章生 (直通 03-3823-4988)

専門調査員 尾山清龍 (直通 03-3823-8683)